議題1

令和6年度白井市国民健康保険特別会計事業勘定補正予算(第4号)(案)について 令和7年第1回市議会定例会上程予定

【概要】

歳入歳出予算から3,881千円を減額し、歳入歳出それぞれ6,083,327千円とするもの。

(歳入)

- •1款 国民健康保険税は、現在の収納状況から、現年課税分が当初の見込みより保険税収の増が見込まれることから増額補正し、退職被保険者等国民健康保険税は、滞納繰越分の減額が見込まれることから減額補正するもの。
- ・2款 国庫支出金は、マイナンバーカードと健康保険証の一体化に伴うシステム改修費等に係る補助金額が決定したため、増額補正するもの。
- ・3款 県支出金は、歳出の5款 保健事業費にかかる減額に伴い交付金額が減額となることから減額補正するもの。
- ・4款 繰入金の一般会計繰入金は、保険基盤安定繰入金等の決定に伴い減額補正するもの。 また、国民健康保険特別会計事業勘定財政調整基金繰入金は、令和6年度収支見込みの積算の結果から、財政調整基金 からの繰入額を減額補正するもの。
- ・5款 繰越金は、令和5年度繰越金の残額を増額補正するもの。

(歳出)

・5款 保健事業費中、1項特定健康診査等事業費は、特定保健指導の実施者数の実績が減少見込みとなるため、委託料 を減額補正し、2項保健事業費は未受診者勧奨委託料等に係る対象者が見込数に至らなかったため所要額を減額補正す るもの。

◇歳入 (単位:千円)

款・項		目		補正前	補正額	補正後	補正理由
1款	国民健康保険税	1 目	一般被保険者国民	1 144 071	55 296	1 200 257	現年課税分の収納見込額を増額した
1項	国民健康保険税		健康保険税	1, 144, 971	55, 260	1, 200, 201	現年課柷分の収納見込額を増額した ことによる増額補正
1款	国民健康保険税	2 目	退職被保険者等国	4.4.1	△ 399	49	滞納繰越分の収入見込額を減額した
1項	国民健康保険税		民健康保険税	441	△ 599	42	ことによる減額補正

(単位:千円)

款・項 目 補正前 補正額 補正後	
M M M M M M M M M M	補正理由
	カードと健康保険証の システム改修費等に係 決定したことによる増
3 款 県支出金 1 目 保険給付費等交付 金 4,256,793 △ 3,881 4,252,912 歳出の5 款 付 返 による減額	
1 項 一般会計繰入金 1 目 一般会計繰入金 442,340 △ 11,628 430,712 · 未就学児均2 · 産前産後保 430,712 · 産前産後保 430,712 ・ 産前産産後保 430,712 ・ 産前産後保 430,712 ・ 産前産後保 430,712 ・ 産前産後保 430,712 ・ 産前産産産産産産産産産産産産産産産産産産産産産産産産産産産産産産産産産産	定繰入金(保険税軽 21,790千円の減 定繰入金(保険者支 10,467千円の増 等割保険税繰入金 117千円の減
4款 繰入金 1目 国民健康保険特別 会計事業勘定財政 調整基金繰入金 167,122 △ 163,523 3,599 から基金の取	収支見込みの積算結果 り崩し額を減額補正
5 款 繰越金 1 項 繰越金	越金の残額を増額補正
補正されなかった科目に係る額 25,332 0 25,332	
合計 6,087,208 ▲ 3,881 6,083,327	

◇歳出 (単位:千円)

款・項		目		補正前	補正額	補正後	補正理由	
5款 1項	保健事業費 特定健康診査等事業 費	1 目	特定健康診査等事 業費	47, 793	△ 1,436		特定保健指導事業に係る委託料の支 出見込額が予算額を下回ることによ る減額補正	
5款 2項	保健事業費 保健事業費	1 目	保健衛生普及費	24, 844	△ 2, 445		未受診者勧奨委託料等に係る対象者 が見込数に至らなかったため所要額 を減額補正	
補正されなかった科目に係る額			6, 014, 571	0	6, 014, 571			
合 計			6, 087, 208	▲ 3,881	6, 083, 327			